

イールズ闘争と レッド・パーージ反対闘争

——1950年前後の学生運動，回顧と分析

岡田 裕之

イールズ闘争，1949-50年，とレッド・パーージ反対闘争，50年，は，米軍占領下における初期全学連，48-52年，の掉尾を飾る一大闘争であった。

戦後学生運動の高揚を三つの波にたとえれば，これが「第一の波」で，60年の安保条約改訂阻止の国民的な抗議デモの中での，国会突入という全学連の突出した政治行動が「第二の波」とすれば，「第三の波」は，60年代末における，不当処分反対（東大），大学の不正経理（日大）追及に発した，ゲバルト（暴力）行使による大学占拠と政派間主導権争いの過激な学生運動戦術から，ついに大学解体をスローガンに東大安田講堂の攻防と陥落に至った，全共闘運動だった。こうして72年の浅間山荘事件からこのかた政治的・思想的な日本学生運動は消滅同然，大学の大衆化（幼稚化）と専門化（細分化），国立大学の独立法人化（市場化）のうちに，学生たちは「世の不正」に抗議し，発言し行動する情熱を失って，ひたすら素直な就職予備軍に化したかに見える。

イールズ闘争

1950年前後の学生運動の主題は〈学問の自由と大学の自治〉を掲げて，米占領軍による学園から共産主義（マルクス主義系）教授を追放する企図を阻止することにあった。

CIE（米民間情報教育局）顧問の元スタンフォード大学教授，イールズ，W. C. Eells氏は，アメリカ国家の意向を受け，新潟大学を皮切りに全国の大学を行脚し「大学からの共産主義教授の追放」を説いて回り，50年5月，ついに東北大学で学生の抗議を受け立往生，続いて北海道大学において学生教職員の組織的な抵抗によって講演は失敗に終わる⁽¹⁾。これは既に始まっていた冷戦の状況によるもので，第二次大戦の勝者，連合国は資本主義・自由主義の米英西欧諸国と社会主義・一党独裁のソ連中共諸国に分裂し，国際政治の舞台で一触即発の危機のうちに激しく対立していた。アジアでは朝鮮半島か台湾海峡か軍事的衝突のきな臭い匂いが漂っていた。

果たせるかな，50年6月25日，北朝鮮軍は38度線を越境して南朝鮮，韓国に侵攻，米韓を中心

(1) 『占領下，大学の自由を守った青春』東北大学イールズ闘争50周年記念行事実行委員会，2001年，大藤修『検証・イールズ事件—占領下の学問の自由と大学自治—』清文堂，2010年，北大五・一六集会報告集編集委員会編『蒼空に梢つらねて』柏艚社，2011年。

とする国連軍を釜山周辺に追い詰める。朝鮮戦争である。アメリカは軍事動員態勢に入り、占領軍は朝鮮半島に出動し、日本全土はたちまち爆撃機の飛び立つ基地となり、兵器・兵員を送り出し兵器を修理し兵員を交代させる前線基地となる。45年、数百万の死者を出し焦土と化した戦争を終え、日本人はみな祖国を復興すべく「平和で非武装の日本」を期待した。突発した戦争は日本人のこの期待を裏切った（逆に経済は朝鮮特需により不況から復興へ、さらに成長へと移る）。警察予備隊（自衛隊の前身）の急造とともに、レッド・パージ、言論界・労働界・教育界などからの「赤色分子」の放逐、は米国、占領軍の戦時態勢の必然となり、これに協力する日本政府の臨戦態勢の一環となる。全学連は世界戦争に至る危機を防ぎ、〈学問の自由と大学の自治〉を擁護して大学におけるレッド・パージを阻止すべく、反対闘争を展開する。イールズ闘争もレッド・パージ反対闘争も占領軍の支配と朝鮮戦争という異常なまでに緊迫した状況の中で行われた。

層としての学生運動

戦後の学生運動は戦時中に軍国主義に進んで協力した教授たちの追及と追放運動から始まった。これは生活防衛の協同組合運動などと重なりながら、学生全員加盟の自治会結成へと進んでゆく。この自治会をベースにした学生運動は戦前の運動と異なる「学生層としての学生運動」と特徴づけられる。

学生運動が学生層の運動であるのは自明と言えるが、戦前の学生運動には、1920年代から30年代初期の帝大新人会から社会科学研究会運動に示されるように、大正デモクラシーに続く勤労者の社会権の主張に共感を寄せて、日本社会の「指導層」たるべく養成される特権的な高等教育課程の学生生徒が、この特権身分を捨てて勤労人民に奉仕する、という思想傾向が基調に存在した。30年代、政府・文部当局の運動弾圧が強化されると学生運動は孤立を深めつつ、求道者的な色彩を強めるが、これも退学処分や治安維持法による投獄により30年代末、終末を迎える⁽²⁾。

戦後は勤労者階級の自主的な運動が復活、拡大するとともに、学生運動も「自治会」という大衆的基盤を得て、学生層（身分）はそのままに自らの独自の要求を掲げた運動を展開する⁽³⁾。学園復興、授業料値上げ反対の全国学生ストライキ（授業放棄）の中に48年、全学連、全日本学生自治会総連合、が誕生する。全学連は、授業料値上げ反対に示されるように経済要求やアルバイト斡旋、白線浪人救済などの運動も行っていたが、47-49年頃から運動は政治色を強めて行く。こうした学生層の経済要求の背後には戦後の地方小資産家の没落があり、政治要求には占領軍支配からの独立を求めて知的青年が先駆けて立ち上がり、国民の覚醒を促す意気込みがあった。中国五・四運動（1919年）のイメージである⁽⁴⁾。

この発端は、運動の中心にあった東大共産党支部（細胞と称す）内の48年の主体性論争をめぐ

(2) 菊川忠雄『学生社会運動史』海口書店、1947年。

(3) 武井昭夫『層としての学生運動—全学連創成期の思想と行動』スペース伽耶、2005年。

(4) 田中智子「〈インタビュー〉第一高等学校・東京大学における戦後学生自治活動（二）—岡田裕之氏に聞く—」『東京大学史紀要』第30号、2012年3月、参照。

る支部解散を契機にした学生運動の「ボルシェビキ化」に求められよう⁽⁵⁾。当時、軍国主義に抵抗し長期の投獄に耐えた日本共産党の権威は今日では想像できないほど高く、学生運動はその権威を認め、指導を受け入れていた。48年の6.26スト、大学管理法反対の49年の5.24全国ストの成功は、いずれも共産党組織である東大支部・全学連指導部の主導によるものである。全員加盟の大衆的自治会ベースは、別の面から見れば、同時に日本共産党の前衛的な（排他的な）政治指導と一体化していた。イールズ闘争、レッド・パージ反対闘争の成果と破綻（光と影）を理解するには、運動のこの不可分の両面を分析する必要がある⁽⁶⁾。

大学からの共産主義教授の排除の歴史的経験

冷戦期には、資本主義＝市場経済と社会主義＝計画経済の政治経済社会体制の優劣が争われ、この体制の対立と共存は、軍事的には核戦争による人類破滅の危険を孕みながら展開され、理念的には、資本主義と共産主義の是非とともに多元的な言論の自由と統制をめぐる展開された。イールズの主張は「共産主義者は中央の指令に従うだけで、自由はない、共産体制とたたかうためには大学から共産主義者を追放しなければならない」とするものである⁽⁷⁾。これは体制対立における米西欧側の一つの見解ではあるが、正統なものではない。共産主義ないしは米西欧体制を批判する言論を「危険な敵性思想として駆除すべし」とすると「マッカーシズム」の狂気に陥る。社会は確証なしに誰でも「共産主義者」と指定しうる。反ユダヤ主義は、本来の民族差別もさることながら、「ユダヤ人と付き合う者はユダヤ人である」という非難を社会にまきちらす。自由社会が言論を窒息させ、相手方体制同様に自由な言論を圧殺すれば、自らの体制の優位は実証できない。自由な社会は、言論集会の自由に立って共産主義思想にも寛容に発言権を認めるところに体制の優位がある。

冷戦初期、アメリカはソ連中共東欧の共産体制のみならず共産主義思想を民主主義を破壊する敵性思想と見なし、多元的な言論の自由を強調するよりは西側諸国の内部から力づくでも共産党と共産主義思想を排除しようと試みた。イールズはこの政策を忠実に実行した。だが日本では状況は別だった。「共産思想の排除」と戦争の関係には特に日本の大学（教授会と学生）において敏感だった。20年代末から30年代にかけて日本の政府・文部当局は「共産主義系」教授を大学から追放した（東大・山田、大内、京大・河上、滝川、九大・向坂教授など）。続いて日中戦争期に入ると、追放は反・非共産主義系の自由主義の教授（東大・矢内原、河合、早大・津田教授など）に及ぶ。こうして戦争にむけて言論は圧殺され、41年、日本は世界戦争に突入する。戦時態勢下、軍事教練の必修化、修業年限の短縮から43年、ついに前線への学徒出陣に至った経過を、戦後の学生たちは良く知っている。そして学園に生還できなかった多くの戦死者がいたことも。

だからイールズの言い分は「共産主義と闘うアメリカ」では支持されても、戦争の悲劇から立ち

(5) 御厨貴、伊藤隆、飯尾潤『渡邊恒雄回顧録』中公文庫、2007年、力石定一「高校リベラリズムとマルクス主義のアマルガムに関するテーゼに寄せて」『一・九会文集、第六集』2003年、武井、前掲書、参照。

(6) 岡田裕之「分析と感懐」『一・九会文集、第五集』2001年、同「紹介：武井著、前掲書」『科学・社会・人間』97号、2006年3号。

(7) 「イールズ講演全文」前掲『占領下、大学の自由を守った青春』所収。

直るべく戦争に至る防壁であった〈学問の自由と大学の自治〉を確保しようとする、日本の教授や学生からは激しい抵抗と抗議にあった。イールズは東北大、北大での抗議による中止に先立って山口大、京大、阪大、神戸大で抵抗を受けたし、島根大、鳥取大、横浜国立大、千葉大、山梨大、九大と行く先々で抵抗され、50年1月、静岡大の学生は会場からの総退場で講演に応じた⁽⁸⁾。「マッカーシズム」は民主主義の鬼子である⁽⁹⁾。

レッド・パーージ反対闘争

東大および全学連の50年の闘争は、1月のコミンフォルム（ソ連共産党の主導するヨーロッパ共産党・労働党情報局）の野坂（参三）批判から始まる。これは日本共産党に本格的な反米闘争を促したもので、前年から共産党本部と対立していた全学連はこれを自らの立場を「国際共産党」が支持したものと受け取り、学生スト戦術を以て反米・反帝国主義闘争を実行する方針を決定する⁽¹⁰⁾。占領下に米軍を正面から批判することは、47年憲法を根拠とする日本の法規の適用外で「非合法」であり、即決の軍事裁判で処断される危険があった。しかし全学連は「国際共産党＝ソ連・中共」の支持を期してあえて反米・反帝国主義に踏み込む。東北大のイールズ闘争はこの全学連本部を激励する。5月16日、東京都学連は「極東委員会への請願」を看板に占領軍撤退を求めてデモを執行し、成功した。これは占領下、最初の公然たる大衆的な反米デモである。日本は連合国最高司令官マッカーサーの支配下にあったが、ソ連の加わる連合国の「極東委員会」は形式上マッカーサーの上部機関だった。

レッド・パーージは朝鮮戦争のさなかに実行された。6月、戦争勃発の直前、米占領軍はすでに日本共産党中央委員の「公職追放」を指令、日本の警察はデモ集会を一切禁止する。25日、戦争勃発、国連軍が半島南部に後退すると同時に、アメリカは出撃する米軍に代わり国内治安を維持する目的を掲げ約8万人の「警察予備隊」を創出する（事実上の日本軍隊復活の開始）。レッド・パーージ、すなわち、言論界・労働界・教育界など諸産業からの共産党員・同調者の追放は、前線基地日本を反共の防壁として固めるアメリカの戦時態勢の一環であった。9月1日、政府は公務員のレッド・パーージを正式に決定する。公務員には国立大学の構成員が含まれるから、全学連はこれを大学におけるレッド・パーージ決行と受け止め、先の戦争の経過にかんがみ、これは日本が全面的に戦争に巻き込まれる前触れだ、と理解し、闘争方針を決定する。9月15日、マッカーサー指揮下の米軍は日清戦争さながら仁川に上陸、北朝鮮軍の背後を襲いソウルを奪還、38度線を越えて北進、10月20日、平壤を占領し、鴨緑江に迫る。北朝鮮国家は壊滅状態となるが、国境を脅かされた中国は「義勇軍」の名目で鴨緑江を越えて参戦、米韓軍を総攻撃、国連軍を追い戻す。ソ連の飛行機は既に隠れて参戦していた。

(8) 東北大学百年史編集委員会編『東北大学百年史、一・通史・一』2007年、第四章。

(9) R. H. ローピア、宮地健次郎訳『マッカーシズム』岩波文庫、1984年。アメリカでマッカーシズムが盛んだったのは50-54年である。

(10) 佐藤経明「総括のための試論」『一・九会文集、第五集』、安東仁兵衛『戦後日本共産党私記』文春文庫、1995年、第二、三、四章、参照。

冷戦が核戦争の危機なしに終了した現在からは復元し難いが、当時世界の多くの世論は朝鮮戦争が第三次世界大戦に発展するとの予測に傾いていた。

日本共産党の分裂——中ソ共産党の介入

ここで9月から10月にかけての学生運動に入る前に、日本共産党の主流派と国際派への分裂について説明しておく必要がある。というのは、この党の分裂は学生のレッド・パーージ反対闘争に大きな影響を及ぼしたばかりでなく、吉田・高橋論文が示すように、本質上不可分であった「イールズ闘争」と「レッド・パーージ反対闘争」がそれぞれ別個に展開されたかのような奇妙な現象を引き起こしているからでもある⁽¹¹⁾。

コミンフォルム批判を受けた共産党中央は、「無条件に受け入れるべし」とする志賀義雄、宮本顕治氏らのグループ（国際派と自称）と、「受け入れ難し」とする徳田球一、伊藤律氏らのグループ（主流派）に分裂する。東大・全学連指導部は宮本氏らに同調し、5月、党本部（主流派）から東大支部は解散させられる。6月、共産党中央は地下に潜行するが、分裂した中央委員はそれぞれ下部組織に別の指令を発する事態となる。大混乱である。全国組織の全学連も党組織の分裂情況に従って、本部（事実上、東大）・東京都（および関東）学連・九大・東北大などは国際派、関西（京都府、大阪府）学連・北海道学連などは主流派に分裂し、対立する。6月下旬、秋のレッド・パーージ闘争の準備のため全学連は北陸学連、九州学連、中国学連の結集を目指してオルグ（左翼用語で組織者）を地方に派遣する⁽¹²⁾。東大は東北大のイールズ闘争を評価するが、北大の全学的闘争は紹介しない。主流派も同じで、都学連のレッド・パーージ反対闘争には「跳ね上がり分子」と水をかけて妨害する。当時学生運動の中心指導勢力は東大（旧制）だったので、全学連では国際派系が主流派で共産党主流派系が反対派だった。

1950年9月から10月へ——学生運動の高揚と沈滞

全学連の闘争方針は夏休み明けの9月早々に困難に直面する。前期試験の壁である。日本の大学教育課程では受講した講義の試験に合格して単位を取得し、必要単位数を満たして進学、卒業する。試験期間に入れば学生は必死に授業を復習し準備して合格点をとらねばならぬ。試験は静粛に不正行為を防ぎつつ教授の監督下を実施される。通常学生運動は、自治会執行部、活動家が所期の目標を掲げ、自治会員＝全学生に演説・集会・討論・説得・宣伝ビラなどを通してこれを徹底させ、学生大会を開き、闘争日程に従った動員態勢を実施する段取りで進行する。正常な授業期間であれば

(11) 北大の前掲書はイールズ闘争の報告書であって、レッド・パーージ反対闘争の記述を欠く。51年春、東大では反米演説で米軍軍事裁判にかけられた学生の釈放闘争が全学あげて展開されたが、反対派はこれを「米帝と分派の茶番劇」とし、同年秋、京大で天皇来学に際し学生が公開質問状を提出して、自治会（同学会）は解散処分を受けたが、東大での反応は冷淡だった。早稲田大学・1950年・記録の会『今あらためて問う：戦争と天皇制』平文社、2002年、参照。

(12) 田中、〈インタビュー〉（二）、前掲誌。

自治会の通常のこうした運動が可能である。9月に実施される前期試験は約半月続く。これを見送ればレッド・パーージは実行されてしまい、闘争で阻止することはできない。

全学連はここで「試験ボイコット」の戦術を採用する。果たして学生がこれを支持するか、危険な賭けであった。だが、レッド・パーージの危機感は学生の間に強く、この戦術は25日、法政大学を皮切りに、29日、東大駒場（新製の教養課程）などで成功する。とくに駒場では30日、学部長を先頭に警察力で自治会のピケットを破った際、受験派（スト反対派）の学生が試験を拒否したことで決定的となった⁽¹³⁾。全学連は10月5日の全都学生スト（11校）と東大構内のレッド・パーージ粉碎全都総決起大会（2,000名）をてこに、10.20全国ストに向けて全国の自治会にストを呼びかける。闘争は金沢大、神戸大、佐賀大、大阪市立大、立命館大へと広がる。

だが、駒場の再試験ボイコットは10月5日、自治会で否決され、東京の闘争は勢いを失い始める。大学の正規の授業、試験日程の破壊は学生運動の劇薬であって、提起された政治課題を全学生に真剣に取り組ませる効果は大きい、その無期限の継続は活動家以外の学生を不安に陥れる。学生にとって大学は社会人となるための準備期間で、卒業と就職の展望なしには意味がない。特に教養課程の前期試験は二年生にとって専門学部進学先を決定する（進振り）重要な行事である。再試験はとくに混乱なしに実施される⁽¹⁴⁾。これに大学からの学則違反の大量処分があり、卒業資格を剥奪された活動家は将来展望を失う。大学によっては入校禁止となる。これに加えて活動家は共産党主流派＝全学連反対派から「跳ね上がり」「冒険主義だ」「分派だ」と非難され、自治会の亀裂は深まる。関西学連系（京大、阪大など）はストに応じない。都学連が山場と設定した10月17日夜、早大レッド・パーージ反対集会は処分（9.5集会などの）阻止のため大学本部の学部長会議に乱入する行動となり、大学が依頼した警官隊に143名が逮捕される事態が起こる⁽¹⁵⁾。ここからレッド・パーージ反対闘争は急速に勢いを失い沈滞状況に入り、中心の東大本郷（旧制の専門学部）さえ就職活動に覆われる。10.20全国ストは幻と消える⁽¹⁶⁾。

イールズ闘争とレッド・パーージ反対闘争の評価

イールズ闘争とレッド・パーージ反対闘争を現在の時点から評価すれば、どのようなことが言えるだろうか。

第一に、これは冷戦初期、朝鮮半島における資本主義＝自由陣営と社会主義＝共産陣営の軍事衝突（準備を含む）の過程において、アメリカ側が日本を反共の前線基地として固める戦略から起こったものである。このため米占領軍と日本政府は、権力を以て言論界・労働界・教育界などから共産党員および同調者を排除した。しかしながら、大学にあっては軍国主義時代、共産主義思想の排除から結局は自由主義的思想、言論排除に至り、知識人が戦争に抵抗しえず、ついに多数の戦死者を生み、国土を焦土と化した惨劇の経験に立って、これに強く抵抗し、米側の企図を挫折させた。

(13) 大野明男『全学連血風録』20世紀社、1967年、第4章、『資料・戦後学生運動、2』三一書房、1969年。

(14) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史、部局史・四』東京大学、1986年、第五章。

(15) 田中、〈インタビュー〉(二)、前掲誌、由井誓追悼文集刊行会『由井誓：遺稿・回想』1987年。

(16) 『一・九会文集』1997-2003年、『早稲田1950年・史料と証言』1997-2005。

これは錯誤を重ね、多くの犠牲を払った上でのことだが、学生運動の誇るべき成果であった、と言える。

もちろんこれは学生運動の成果であるのみではない。〈学問の自由と大学の自治〉の喪失は大学教授会側の痛恨事であって、大学関係者のレッド・パージ阻止はより大きくは東大南原総長以下の教授層の努力によるものであった。この面において教授会と学生自治会は協同関係にあり、それでこそ大学のレッド・パージを阻止できたのである⁽¹⁷⁾。レッド・パージ犠牲者は合計、民間10,972名、公務員1,177名であったから、教授層・学生層が手をこまねいていたならば、米軍と政府の意図は大学においても実施されたであろう⁽¹⁸⁾。教授層と学生層にとって「暗い谷間」と「わだつみの悲劇」はそれだけ強烈な歴史的体験だった⁽¹⁹⁾。

第二に、これを運動側から反省すれば、冷戦下の思想状況において日本の状況はアメリカとは異なり、戦後の平和思想は強く国際共産主義（イデオロギー）の影響を受けていた。学生自治会が日本共産党の指導を受け入れたのはこのため、自由主義の思想よりはソ連・中共を平和勢力とし進歩勢力として、イールズ闘争、レッド・パージ反対闘争に参加した学生も少なくなかった。これはドイツを分割占領され、東方から絶えず巨大な軍事圧力をかけられ、ソ連共産主義の否定面を良く知る西欧とも異なる思想状況であった。

加えて全学連の分裂に見たようにコミンフォルムの日本共産党への干渉はこの期間を通して強く影響した。朝鮮戦争の原因とともに最近の研究により明らかになったのだが、49年、中国革命の成功に続き南朝鮮（韓国）の混乱に乗じて北朝鮮の金日成政権は50年、半島の武力統一を目指して38度線を越え韓国に侵攻した。国際共産党はこの侵攻を事前に支持していて、50年1月、日本共産党に後背地におけるゲリラ的武装闘争を求めたのであった⁽²⁰⁾。国際派全学連の旗揚げは全くの誤解で滑稽なほどだった。国際共産党の意向は主流派に伝達され、51年9月、国際派は解散、日本共産党は同年10月、五全協（第五回全国協議会）において武装闘争方針を具体化する。

これはレッド・パージ反対闘争後のことだが、闘争を担った国際派系学生も、妨げた主流派系学生も惨澹たる結末を迎える。国際派はレッド・パージ反対闘争の失速から指導部内の責任追及とな

(17) 『東京大学百年史、通史・三』、第四章。

(18) 平田哲男『レッド・パージの史的究明』新日本出版社、2002年。同書は1949-51年に及ぶ民間公務員の産業・労働・教育界全体にわたる研究で、全犠牲者（被追放者）数をレッド・パージ以前を含め約27,377名とする。これに対し教育界のレッド・パージ犠牲者数は大学関係を除き1,113名であった。明神勲『占領下の教職追放が教育行政機関・教育団体の人的構成・機能に及ぼした影響』北海道教育大学釧路校、1998年。大学関係でもイールズ講演に沿って諸大学で共産系公務員（教授を含む）の辞職勧告が行われた事実がある。また旧制の高校・専門学校・高等師範・師範から新制大学への切替えに当たって、文部当局は50年の旧制廃止を機に共産系教授を新制大学教授に任用しなかったケースがある。神戸大予定の小松摂郎教授、旧制水戸高の梅本克己教授はこの不任用の措置で事実上レッド・パージされている。大藤、前掲書、参照。

(19) 大河内一男『暗い谷間の自伝』中公新書、1979年、『きけわだつみのこえ—日本戦没学生の手記（原版1949年）』岩波文庫、この本の前身である『はるかなる山河に一東大戦没学生の手記（原版1947年）』東京大学出版会、1951年、の編集者は「東大学生自治会」であった。中村克郎「岩波文庫旧版あとがき」『きけわだつみのこえ』、1982年。

(20) 下斗米伸夫『日本冷戦史』岩波書店、2011年、第五章。

りそれを機に51年2月、東大構内でのテロ含みの査問事件に至る⁽²¹⁾。挙句、解散し主流派に屈服して党に復帰する⁽²²⁾。党主流派学生は武装闘争を指示され、中核自衛隊（武装組織、Y）とその周辺に組織され、白鳥事件（52年2月、北大関係）、小河内山村工作隊（早大、一橋大関係など）に関わって逮捕、投獄、逃亡の憂き目を味わう⁽²³⁾。かくて共産党の権威は地に落ち、コミンフォルムは対ユーゴ政策、対アジア戦略に失敗し、56年、解散する⁽²⁴⁾。

第三に、イールズ闘争もレッド・パージ反対闘争も（学問の自由と大学の自治）を目標に掲げた運動であり、本質上、大学構成員の教授層と学生層の利害の一致を示すものであり、さらに言えば、学生の利益より教授の思想・研究の権利を擁護する趣旨のものである。ところが運動が抗議の意思をストライキや試験ボイコット（授業放棄・大学行事妨害）の行動で表明する時、大学＝教授会は責任学生を停学・退学の処分に付す。教授会側は正常な授業秩序の維持を目的に学則違反で処分するが、当の行動を選んだ学生は処分を納得しない。けだし目的はレッド・パージ阻止であり、大学の防衛だったからである。学生身分の剥奪は、入試に合格し卒業資格を得て能力と希望に適した職業に就く展望を未来ある青年から奪う。しかも授業放棄は自治会決定に従うもので、学生個人の恣意ではなかった。だが反対に教授会側からすれば授業放棄を放任し、試験妨害を放任すれば大学は教育機能を失う。それに学生は形式上は自治会メンバーにしても内実、政治関心、運動関心がない者も少なくない。あるいは関心があつて運動に参加した者でも活動を授業よりも優先する者は常に少数である。無期限ストなど、自治会決議にしたところで迷惑である。

これは学生運動の一種のアポリアであり、筆者のように学生運動を経験しその意義を理解しつつ、就職については講義による教育の責任を持つ立場に移った者の悩みは深い。

私見では、大学の教育秩序に責任を有する教授会は組織的な授業放棄などは放任できず、違反学生に警告し、場合によっては停学・退学処分を課す義務が生じる。これにはもちろん正確な事実調査と弁明の機会を要するが、大学は処分権を確保しなければならない。ただし、処分は緊急措置であり、教育秩序が回復すれば、処分学生本人には「正当な理由」があるのだから、学則違反を繰り返さない誓約を得たうえで復学させ、卒業資格を回復すべきだと思う。カンニングなど不正受験行為は倫理的にも許されないが、自治会決議に従った行為による恒久的な退学・除籍は好ましくない。

(21) 東大国際派学生運動参加者有志は1973年1月9日、高沢寅男氏（50年当時都学連委員長、退学処分・復学卒業）の代議士初当選を祝賀して再会した。処分責任者の南原繁（当時総長）、有沢広巳（当時学生委員長）両氏もこれに参加した。爾後35年、2009年までこの同窓会は続いたが、52年当時の同志友人の査問事件の悔恨と反省が会合の大きな主題であった。戸塚秀夫「倉塚平氏の思い出」、[http://www.chikyuzo.net/\[study520:120628\]](http://www.chikyuzo.net/[study520:120628])、6冊の『一・九会文集』はその記録でもある。

(22) 岡田裕之『我らの時代—メモワール：平和・体制・哲学』時潮社、1999年、今西一「占領下東大の学生運動とわだつみ会・II—岡田裕之氏に聞く—」『商学討究（小樽商科大学）』第60巻第4号、2009年。

(23) 追平雅嘉『白鳥事件』日本週報社、1959年、今西一「北大・イールズ闘争から白鳥事件まで—中野徹三氏に聞く—」前掲誌、第61巻第4号、2011年、同「早稲田大学：1950年・歴史の証言—吉田嘉清氏インタビュー—」『言語文化研究（立命館大学）』第20巻第3号、2009年、同「京大天皇事件前後—小畑哲雄氏に聞く—」『人文研究（小樽商科大学）』第120輯、2010年、鈴木茂夫『早稲田細胞・一九五二年』同時代社、2007年、など参照。山村工作隊はゲリラ出撃基地の建設を目的とした党の武装方針の一部だった。

(24) 『不破哲三・時代の証言』中央公論新社、2011年、は党分裂と武装闘争の時代（五〇年問題）については口を閉ざして語らない。

これはレッド・パージ反対闘争の各大学での処分者の復学経過から考えて私が得た結論である⁽²⁵⁾。レッド・パージ反対闘争での学生処分に当たった教授には戦時中のファシズム犠牲者が少なくなかったから苦衷を察することができる。

付 論——60年の安保闘争および60年代末の全共闘運動との関係

最後に、この「第一の波」と「第二の波」の関連、さらには「第三の波」との関連を考察して全体の展望を述べたい。

55年、六全協（共産党第六回全国協議会）における国際派・主流派の合同は全学連主導の学生運動を復活させる。55年はまた保守合同、左右社会党の合同により日本に安定した政治体制をもたらした年であった。平和主義と国民権に立つ新憲法は経済の復興とともに定着しつつあった。ここに日本政府は、51年の講和条約と同時に軍事占領の延長同然に締結された日米安全保障条約の改定によって、米軍出動の事前協議制、条約の期限の明記、米軍の内乱出動項目の削除を求め、極東条項を認めて、自主的な軍事同盟への方向を模索した。改訂の衝に当たったのが岸信介首相（満州国の革新官僚、東条内閣の閣僚で、自主武装の憲法改正論者）であったため、その強引な国会運営に対する反発とあいまって、1960年、日本に政治史上最大規模の大衆的な反対運動が起こった。

全学連は日本共産党と対立する独立学生前衛党というべきブント（共産主義者同盟）の主導するところとなっていたが、ブントは社共両党、労組、知識人などの安保阻止国民会議の統制を無視し、実力阻止を主張、整然たる請願デモ行進と別個に機動隊との衝突を繰り返し、6月15日、国会突入を実行した。安保改定は自然成立となり運動は敗北し、後継の池田内閣が政治対立を回避して所得倍増計画を提示して、運動は収束する。

全学連の過激で独善的な行動は批判と反感を招いたが、安保闘争を全体として見れば、岸氏に代表される戦前の軍国主義のごとき自主武装・憲法改正の方向は、これによって否定され、ここに、日米軍事同盟と軽軍備の安全保障と組み合わせられた経済繁栄のコースが戦後日本の進路として定まった、と評価できよう。以後この進路と政治体制は90年前後の冷戦終結まで続く。この闘争には、①軍国主義の復活阻止、②日米軍事同盟の廃棄による非武装中立、③資本主義に代わるべき社会主義体制の選択、の運動目標が混在していて、ブント全学連は③まで求めたが、それは机上の空論であった。②もまた冷戦期の核対立の世界では成立不能でありかつ賢明な選択ではなかった。「第二の波」は「第一の波」と軍国主義復活阻止において連続し、一定の積極的な役割を果たした。しかし、安全保障と経済繁栄の関連という国民的な総合課題に直面した点、全学連は非連続な難問に正面から挑んだのだが、構想も力量もなく、学生運動は破綻し四分五裂の敗北に終わる⁽²⁶⁾。

「第三の波」については同時代、ヴェトナム戦争最中の全世界的な学生運動、20世紀の歴史家ホブズボームの記録するスチューデント・パワー、の一環として考えてみたい⁽²⁷⁾。

(25) 田中、〈インタビュー〉(一)、『東京大学史紀要』第29号、2011年、参照。

(26) 島成郎『ブント私史』批評社、1999年。

(27) ホブズボーム、河合秀和訳『20世紀の歴史、下』三省堂、1996年、フライ、下村由一訳『1968年・反乱の

60年代後半、日本の全共闘運動に先立ち、アメリカで「汚い戦争」ヴェトナム戦争反対の大運動（ティーチ・インなど）が高揚し、中国では毛沢東支持の紅衛兵が「造反有理」を叫んで大学と教授層を攻撃した（文化大革命）。ヨーロッパもまた学制改革からパリで学生が舗石を剥いでバリケードを築き（5月革命）、プラハで学生がソ連軍侵攻に抗議した。「第三の波」は、ヴェトナム停戦を導く成果に連なったアメリカ型の反戦の平和運動であるよりは、知識人・大学を破壊した中国型の造反有理の大学解体運動に似ている。

それは学問の自由と大学の自治を掲げた「第一の波」の目的とは反対であった。発端となった東大と日大とは目標も内容も経過も相違する⁽²⁸⁾。ここでは「第三の波」を東大の運動で代表させて議論する。それは無給ないし低報酬の医局員（インターン）制の廃止を求める学生の医学部教授会への抗議行動に対する誤処分に発した。そして教授会は誤処分を撤回せず、大学は「東大のタブー」を破り学内に警察力を導入して、学生を排除した。この始点（68年6月）は「大学の自治」の問題であり（第一の波）と連続するが、大学自身が教授会権威の防衛のために警察力を行使したことで、学生の抗議行動は医学部から全学部に広がった。この始点の要求を貫徹すれば処分撤回、責任総長の辞任（11月）で事態は終息したであろう。

ところが学生運動の方はバリケード封鎖の戦術を続け、「武装して（鉄パイプなどで）」教室・図書館・研究室まで封鎖した。これは当初こそ学生に東大の権威主義（独特な威圧感）を暴露し啓蒙する役割を果たしたが、長期に及ぶに至って活動家でない勉学と卒業を求める学生の支持を失い、かえってそこから「一般学生の利害を代表する」と称する政治勢力（共産党系）と全共闘系勢力の主導権争いが生じ、闘争は互いにゲバ棒を揮って殴りあう自己目的化した暴力沙汰に転化する。こうなると学問の自由も大学の自治もない。学内での説得と議論と演説で浸透させるべき運動の目標がいかに「理想と正義」を掲げたものでも、暴力で主張されるとすれば、それは大学の荒廃と墮落に行きつくしかない⁽²⁹⁾。

「大学の権威の解体」の提起する問題はたしかに戦争直後、占領下に〈学問の自由と大学の自治〉が脅かされた時代には、意識されなかった問題である。自然科学が核兵器生産や原子力発電に協力するとき、社会科学が計画経済や市場経済の無矛盾を論証するとき、あるいは教授ポストが私物化されて社会や大学人事を左右するとき、〈知識と大学〉の意義は無条件には肯定できない。この課題は諸科学と技術の発達した現代の重大問題である。だがこれを真剣に検討するには研究者の静か

グローバリズム』みすず書房、2012年。

(28) 日大闘争は大学経理の34億円不正追及が発端で、ゲバルト戦術も体育会系の暴力に抵抗する防衛的なものだった（68年5月）。東大生が「威圧的な知の殿堂」に挑戦したとすれば、日大生は「大学を名乗る腐敗」に挑戦した。日大では大学側は〈学問の自由と大学の自治〉以前の状況にあり（62年、数学科事件）、学生側は学生自治を創始する初期全学連以前の段階にあった。それが今回、抗議運動は全学部・分校に拡大、日大両国講堂（旧国技館）での二万学生との団交で、古田会頭以下理事者は屈服、学生側要求を全面的に承認した（9月末）。ところが翌日の佐藤首相の意向でこの屈服は直ちに破棄され、日大学生は公的・私的暴力により弾圧される。大学封鎖の「戦術」では東大と日大は共通するが、闘争の歴史的意義は異なる。秋田明大編『獄中記』全共社、1969年、島泰三『安田講堂：1968 - 1969』中公新書、2005年、日本大学文理学部闘争委員会書記局編『叛逆のバリケード』三一書房、2008年。

(29) 東大全学共闘会議編『砦の上に我らの世界を』亜紀書房、1969年、『東京大学百年史、通史・三』、第五章。

で断固たる決意と協同が必要で、講義の妨害や研究室の占拠はマイナスでさえある⁽³⁰⁾。多元的な意見の交流と批判こそ〈知識と大学〉を真に限定し、有用なものたらしめる。

この意味において「第一の波」の主題であった〈学問の自由と大学の自治〉と「第三の波」の主題である〈知識と大学の反省〉とは、非連続の連続と言うべく、表裏一体をなしている。これに対し、「第二の波」の主題は〈日本とアジアの安全保障〉であり、「第一の波」の主題と連続するが、教授層と学生層からなる大学の力量を越えた国民的な政治課題である。だがこれは現在に直結する課題であり、日本の将来を憂える知的青年の深い関心事であるべきだ、と考える。

現代における〈学問の自由と大学の自治〉と〈知識と大学の反省〉

1950年当時、大学人、教授層・学生層、にとって〈学問の自由と大学の自治〉は擁護すべき自明の価値valueであった。これは30年代の軍国主義から敗戦に至る痛切な経験に根ざしている。60年代末、学生運動は守るべきこの価値に挑戦し、大学当局、教授層に「大学解体」を突きつけた。ただし大学の占拠と政派間の暴力的な主導権争いは〈知識と大学の反省〉という課題、価値value、にとっては不毛であり有害であった。しかしながら、「暗い谷間」と「わだつみの悲劇」の体験からだけでは、〈学問の自由と大学の自治〉の擁護と〈知識と大学〉の肥大化、大学人の閉鎖的な独善、の〈反省〉を両立させることはできない。国立大学独立法人化の現在、擁護と反省のこの二つのvaluesを両立させる意味と条件はいかなるものか。

〈学問の自由と大学の自治〉は閉鎖的なものではない。大学は累積された知識を青年に伝え、能力を養成し職業人として送り出す社会的機能を持つ。また大学が累積する知識は人類社会にとって無用な知識であっても、有害なものであってもならない。この二つの意味で〈知識と大学〉は社会からつねに制約を受けている。大学は社会内存在である。他方、大学が、累積された知識を次世代に伝えるだけでは、社会から独自の〈自由と自治〉を保証される意味はない。大学は新しい知識・知見を不断に創造してゆかねばならない。そして新しい知識・知見を創造するには、専門的訓練と〈学問の自由〉が不可欠である。新知識の創造は研究者の創意と自発性を俟って始めて可能となる。大学人、特に教授層にはこの能力と意欲が求められ、学生もまた創意あり熱意ある教授を選び求める必要がある。〈大学の自治〉もここにある。これは「理想」といえるが、知の“殿堂に黄金の釘一つ打つ”理想なしには大学は要らない。職業訓練所で充分だ。もちろん新知識の創造は大学以外の場においても行われている。だが中世以来、大学こそ知識の創造の中心的な場であった。

〈学問の自由と大学の自治〉は擁護すべき大学の古き良き伝統であり、〈知識と大学の自己反省〉はますます高度化し複雑化する技術文明に生きる現代の課題である。

(おかだ・ひろゆき 法政大学名誉教授)

謝辞。大金久展氏（早大）、清宮誠氏（日大）より史料の提供とご助言を頂いた。

(30) 山本義隆『知性の叛乱』前衛社、1969年、坂本義和『人間と国家、下』岩波新書、2011年。